

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室）

各 介 護 保 険 関 係 団 体 御 中

← 厚生労働省 老健局 老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

科学的介護情報システム（LIFE）に関する
お問い合わせフォームの再開及び今後の対応について
計2枚（本紙を除く）

Vol.1 0 7 6

令和4年5月16日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきます
ようよろしくお願いいたします。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3965)
FAX：03-3595-4010

事 務 連 絡
令和3年5月16日

各都道府県介護保険主管課（室） 御中

厚生労働省老健局老人保健課

科学的介護情報システム（LIFE）に関する
お問い合わせフォームの再開及び今後の対応について

介護保険行政の円滑な実施につきましては、日頃より御尽力賜り厚く御礼申し上げます。

科学的介護情報システム（LIFE）に関するお問い合わせについては、「科学的介護情報システム（LIFE）の受託事業者変更に伴うお問い合わせフォーム等の一部機能の停止及び今後の対応について」（令和4年3月31日付け厚生労働省老健局老人保健課事務連絡）において、お問い合わせフォームの一時閉鎖をお知らせしたところです。

今般、下記の通り、お問い合わせフォームを再開するとともに、お問い合わせの受付体制を変更することとしましたので、管内市町村及び介護サービス事業所等への周知をお願いいたします。

記

1. 令和4年5月18日以降のお問い合わせ受付体制について

令和4年5月18日（水）正午より、LIFE ホームページの「お問い合わせフォーム」を再開いたします。令和4年5月18日（水）正午以降は、LIFE の機能全般や新規利用申請に関する問い合わせは、LIFE ホームページのお問い合わせフォームからお問い合わせください。お問い合わせに対する回答は、原則メールで行います。

なお、お問い合わせフォームの受付再開後にいただいたご質問等については、しばらくの間、回答までに日数を要することが想定されますので、あらかじめご了承ください。

また、お問い合わせフォームからの回答が遅れたことにより、LIFE へのデータ提出が困難となった場合については、「令和3年度介護報酬改定に関する

Q&A (Vol. 3) (令和3年3月26日)」問16における「システムトラブル等により提出ができなかった場合」に該当し、LIFE の関係加算を算定することは可能であることを申し添えます。

2. 電話でのお問い合わせ受付の終了について

お問い合わせフォームの再開に伴い、LIFE ヘルプデスクの緊急時電話番号(03-6812-7823)でのお問い合わせについては、5月18日(水)16時で受付を終了いたします。